

浜田地区 里親だより

第2号

(H30.3 発行)

発行：島根県浜田児童相談所・浜田地区里親会

〒697-0005

島根県浜田市上府町イ2591

電話：0855(28)3560 FAX：0855(28)3565



子どもたちのためにがんばりましょう



浜田地区里親会 副会長 上代 良晴

この里親だよりをご覧いただいている皆様、発行にご尽力いただいた浜田児相の皆様へ心より感謝申し上げます。

私は里親になって10年ほどになりました。その間に、優しい里親の皆さん、誠実な児相の職員の方々、そして何より素敵な子どもたちと出会うことができました。里親になって子どもと関わり、子どものために努力することができて本当に良かったです。

人はだれかと心が通い合い、本当に信頼し合える関係を持ちたいと願っています。この関係の有無は人格の形成や人生の質に大きく関わります。大人でも当然そうです。ましてや幼い子どもにとっては決定的に重要です。

私達里親は、子どもたちとこの関係になるべく、努力を重ね、日々奮闘しています。この関係を持つことで、子どもたちが健やかに成長してくれることを心から願っています。

時々、児童虐待に関わる報道を見聞きします。きっと社会からの孤立や経済的な困窮等の課題がある家庭の中で、一番弱い立場の子どもにしわ寄せが出た結果だろうと想像しています。痛ましいことです。その様な報道に触れる度に、もし里親が関わり、支援の手を差し伸べていれば全く違う結果だったろうと思います。きっとその子にも幸せな人生があったはずだったろうと思います。里親がもっと社会全体に認知され、困難を抱える子どもやその家族の幸福の実現のために、もっと役立っていたら良かったと、本当に残念に思います。

社会的養護の制度も里親委託が中心になることが明らかになってきています。里親や里親会の重要性は高まるばかりです。

社会全体の宝である子どもたちの幸福の実現のため、多くの方々の支援を得ながら、皆さん一緒にがんばりましょう。

「里親制度普及啓発講演会」を開催しました

平成 29 年 11 月 25 日（土） 於：浜田合同庁舎

主催：浜田児童相談所、益田児童相談所

共催：浜田地区里親会、益田地区里親会

里親や関係機関、また一般の方を対象に、里親制度についての理解を深めていただくための講演会を昨年 11 月に開催しました。

講師には大阪市の児童相談所で長年勤務され、ご自身も里親として里子を養育した経験をお持ちの津崎哲郎氏（NPO 法人児童虐待防止協会理事長）をお招きしました。

里親に委託された子どもがどのような心理状態に陥り、里親に対してどのような反応を示すのか、具体的な事例を交えてお話いただき、参加者の中には自分の養育と重ね合わせながら聞いた方もいらしたようです。

講演の後半では昨年国が提唱した「新しい社会的養育ビジョン」にも触れ、内容を分かりやすく説明していただきました。

盛りだくさんの内容でありながら、ユーモアを交えた軽妙な語り口の講演はとても聞きやすく、時間があっという間に過ぎてしまったように感じられました。

特に県西部地区ではこのような講演会の機会も少なく、里親にとって良い学びの場になったのはもちろんのこと、地域の方々にも里親制度への関心を高めてもらう貴重な機会になったのではないのでしょうか。



当日は約 60 名の方にお越しいただきました



津崎講師

里親と里子が周囲の理解を得ながらのびのびと地域で暮らせるよう、そして一人でも多くの方に里親になっていただき、子どもたちが温かい家庭での暮らしを体験できるように、今後も地道な普及啓発活動を続けていきたいと思えます。

津崎先生、本当にありがとうございました。





里親里子交流会 (H30.10.28~29)

呂南町 久喜林間学舎 にて

昨年に引き続き、廃校を活用した久喜林間学舎で交流会を行いました。みんなで作ったお寿司や餃子を囲み、楽しい話に花が咲きました。初めて会った子ども同士もあつという間に仲良くなり、賑やかに遊ぶ様子が見られましたよ。



里親支援活動のようす

聖唶寮との交流会 (H29.12.17)

児童養護施設 聖唶寮 にて

益田地区の里親さんと合同で、聖唶寮のもちつき会に参加しました。みんなでワイワイ作ったおもちは格別の美味しさでした。里親にとっても施設の子どものさんにとっても、お互いを身近に感じることでできる貴重な機会になっています。



里親サロン (年に数回開催)

里親としての悩みは里親に相談するのが一番！ということで、何でも気軽に話せるサロンを開催しています。最近は土日開催もあり、参加するメンバーも多様化してきました。未委託の里親さんも大歓迎です。



里子への御寄付をいただきました

島根県電気工事工業組合青年部様より、県里親会に「里子激励金」をいただきました。

「里子さんたちのために役立ててほしい」と長年にわたり御寄付をいただいています。浜田地区里親会では、例年いただいた激励金で図書カードを購入し、里子さんたちに贈呈しています。

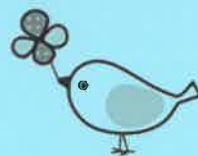
今回いただいた寄付金も大切にに使わせていただきます。

ありがとうございました。



右より、島根県電気工事工業組合青年部赤木部長様、中央児童相談所石橋所長(H30.1.12 所長室にて)

里親寄稿



浜田地区の里親から寄せられた体験談をご紹介します。皆さん悩みながらも、子どもとの生活の中で様々なことに気づき、子どもと一緒に成長する喜びを感じていらっしゃるようです。



里親会への思い

貫里 貴恵子

今年の冬は、近年にない寒さの厳しい冬になりました。私の住む町も度々大雪に見舞われ雪と格闘する生活の中、春が待ち遠しく感じられる今日この頃です。

不規則勤務のためなかなか里子との縁がありませんでしたが、5年前に家庭生活体験事業[※]で17歳の女の子に出会うことができ、年末から正月までの3泊4日を我が家で生活することになりました。限られた時間でしたが、餅つきやおせちづくりなど正月の準備を一緒にしたり、成人式や新年会などの地域行事にも一緒に参加したりしました。私たちにとっては毎年の恒例行事で当たり前のようになっていることも彼女にとっては初めての体験で戸惑いもあったようですが、楽しそうに過ごしていました。慣れない環境の中、疲れをいやすために炬燵に潜り込んで寝ている顔がとても可愛くて愛しく思えたことを今でもはっきりと覚えています。たった4日間の触れ合いでしたが「初めて家で正月を過ごして嬉しかった。もっと早く出会いたかった。」と言い帰っていった彼女を見送りながら胸が締め付けられるような思いでした。

この体験を通し、子どもたちが「安心して帰れる家」「心を休めることのできる家」を一軒でも増やしたいと願いながら、里親会の一員として活動を続けています。

先日、娘から「私も里親をやってみたい。」という言葉聞くことができました。里親会で活動をする私の姿を見ながら娘なりに色々なことを考え、活動の大切さを感じ取ってくれていたんだと嬉しく思い、里親会を続けていて良かったと改めて感じました。

最後に「子どもが好き。」「子育てがしてみたい。」と思っている方なら誰でも里親になれます。まずは里親として明るく楽しい生活を送る会員の様子を見に気軽に里親会に参加してください。一人でも多くのご参加を心からお待ちしています。

※家庭生活体験事業…施設で暮らす子どもが土日や長期休み中に里親家庭で数日間の家庭生活を体験する事業。



里親になって

野村 幸子

私が里親になろうと思ったきっかけは、実子が短期大学と高校の寮で実家を離れて生活していた当時、夫婦だけの毎日の暮らしに心寂しい気持ちでいたところ、市報の「里親になりませんか」という言葉に釘付けになったことです。主人に相談し、翌日には児童相談所に電話をし、すぐに事務所に出かけて行きました。

それからは一日でも早い認定を期待しつつ研修に参加し、翌年の5月に里親として認定されました。その後すぐにナイスガイの2人と出会いました。地元就職をして実家から通勤していた長女と主人もすぐに「受け入れよう」と言ってくれて、あれよあれよという間に里子として一緒に住むことになりました。

男児の子育て経験のある私は余裕でいたのですが、年長児と小学校低学年の男児2人には、我が子の子育てから10年間のブランクを思い知らされました。

自分の持ち物の管理や片付けができない、洗顔・手洗い・歯磨きなど基本的習慣が身につけていない、人の話が聞けない等、驚きの連続でした。

日々の接し方や子育てに悩んでいるそんな時に児童相談所に連絡すると、担当の職員さんが日程調整をして、すぐに駆けつけて下さり親身になって対応してくれました。

子育て第二章が始まったのだと思っても、10年以上のブランクは大変に大きく、保育園や小学校の保護者とのつながりも薄く戸惑いでしたが、それぞれの先生方が温かく受け入れて下さったことで徐々に打ち解けていきました。

これからも、季節の行事等も我が家でしようと考えています。節分・ひな祭り・お花見・花火・干し柿づくり等、子どもたちとも他の地域の人たちとも楽しんでいきたいと思っています。好奇心旺盛な子どもたちと一緒にワクワクをたくさん体験していきます。

最後になりましたが、里親会のメンバーさんとの接点はとても心強いサポートであることをつい最近知りました。今は助けてもらっている立場ですが、いずれはサポートする側にもなれるよう、日々勉強していきますのでこれからもよろしくお願いします。

ここが気になる!

里親制度

Q & A



Q. どんな子どもを預かるのですか？

A. 虐待、保護者の死亡や病気、経済的困窮など様々な事情により家庭で生活することができない0歳から18歳未満の子どもです。

Q. 里親と養子縁組って同じものですか？

A. 混同されやすいですが、里親制度と養子縁組制度は別のもので、

- ・里親制度では、実際の親子関係は発生しません。
- ・実親の戸籍に入ったままなので、実親との親子関係は継続し苗字も変更されません。
- ・里子は18歳到達後に実親の元に帰るか自立します。18歳までに実親が養育可能になった場合は、実親のところに戻ります。

※「養子縁組里親」として登録し、養子縁組を前提に子どもを預かる場合もあります。

Q. 里親として子どもを預かる期間はどのくらいですか？

A. 子どもへの支援内容によって期間は様々です(18歳到達まで、数年、数か月など)。週末や長期休みに2~3日短期的に受け入れていただく場合もあります。

Q. 特別な資格やスキルがないと里親にはなれませんか？

A. 研修を受けていただくなど一定の要件がありますが、特別な資格は必要ありません。里子を受託した後も児童相談所が養育の相談に乗りますのでご安心ください。

第 62 回島根県里親大会のお知らせ

今年の島根県里親大会は浜田地区の主管で江津市にて開催します。皆さまのご参加をお待ちしています！

【期日】平成 30 年 7 月 28 日（土）12:30～16:30（予定）

【場所】島根県石見地域地場産業振興センター（じばさんセンター）

【内容】・上鹿渡和宏氏（長野大学社会福祉学部教授）による講演

・子どもレクリエーション（アクアス） ほか

里親になっていただける方を募集しています。
里親や養子縁組に興味のある方、まずは話を聞いてみるだけでも構いません。
制度の詳細や登録までの流れをご説明しますので
下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

〒697-0005 浜田市上府町イ 2591

浜田児童相談所 里親担当

TEL：0855(28)3560

FAX：0855(28)3565

メール：hamadajiso@pref.shimane.lg.jp

あなたも里親に
なりませんか？



出前講座も
承ります♪

……編集後記……



今年も浜田地区では様々な活動を実施し、関係機関の皆様を含め多くのご参加をいただきました。里親登録数や里親委託件数もこの1年で増え、ますます賑やかになりました。同時に個々の里親家庭の状況やニーズに合わせて、児童相談所や里親会もより細やかなサポートをしていく必要があると感じています。今後も力を合わせて里親制度の普及促進と里親相互支援に努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※お知らせ：今年度から、普及啓発の事業について県が主体となり、広く一般に向けて取り組むこととしましたので、広報誌の名称を「浜田地区里親会だより」→「浜田地区里親だより」に改めさせていただきました。